

第3回 大阪府財務マネジメント委員会 議事概要

- 1 日 時： 平成23年7月19日（火）午後2時30分～4時15分
- 2 場 所： グラントウキョウ ノースタワー17階 スカイホールM2
- 3 出席者： 梅田会長、小川委員、河村委員、須江委員、玉岡委員、浜田委員、室町委員、
安田委員（敬称略）
- 4 議 題
 - (1) 大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方等について
 - (2) その他

5 主な議事概要

- **資料3** 大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針（素案）及び**資料4** 大阪府債等に関するアンケート調査の結果について、事務局説明後、各委員による意見交換および質疑が行われました。委員の主な発言は以下のとおりです。

《変動金利割合について》

- ・ 変動金利割合を、当面上限10%とすることは、最初の滑り出しとしては妥当ではないか。変動金利割合を徐々に引き上げていく過程で、実際の相関や構造的な変化があるのかといったところを探りながら、少しずつ修正していけばよい。
- ・ 金利の低下余地が少ないことを、変動金利割合の上限を10%とした理由の一つとしているが、金利の方向感は委員会では議論しておらず、新たな論点でもあるので、金利低下余地がないことの裏付けなど、丁寧な説明をすべき。
- ・ 毎年度の変動利付債等の発行額が全体の10%程度では、残高ベースではなかなか10%には到達しない。最初は発行額の10%程度とし、浸透の具合を見ながら、残高ベースで10%にするにはどれだけかかるかを点検し、見直していけばよい。

《金利変動リスク等について》

- ・ 金利の変動化によるリスクを、非常に慎重にみるべきということであれば、変動金利化による利払い削減額を、全額他の経費の財源として使ってしまうのではなく、例えば将来のリスクに対するバッファとして、減債基金に積み立てておくことなどを今後検討してはどうか。
- ・ ポートフォリオの抱えるリスクとコストが分かるような一つの指標はなく、複数の指標を基に判断する必要がある。変動金利割合という一つの指標だけでなく、なるべく多くの指標を見ながら、今後、金利情勢が変化したときに、どのような影響が出るのかを考えておくべき。
- ・ 安定的な調達とコストの低減の両立は、必ずしも両立しない。調達年限の多様化や、相対取引である銀行等引受債の活用など、安定的な調達という観点で、新たな枠組みのようなものを考えていく必要もある。

《変動利付債について》

- 発行年限を5年以内とする根拠を投資家アンケートによっているが、アンケートの回答は、その時々市場環境で変化する。環境によっては、5年超の長い年限や変動利付債そのものへのニーズが高まることもあり得るので、年限については柔軟に決めてもよいのではないか。

《発行計画の策定について》

- 基幹債である公募債の5年債と10年債の比率を、最初から1:1に固定してしまうと、府債ポートフォリオの大半が決まってしまう。市場との関係に配慮する必要があるが、もっと柔軟に決めてもよいのではないか。

《その他》

- 次への展望として、減債基金の運用などにより、結果としての利払い額を減らすような方針の策定や、CPによる短期資金の調達をはじめ、状況に応じた資金調達の多様化といったことの検討に着手すべき。
- ガバナンスという観点から、戦略本部会議での決定といったプロセスは大切。

○ 今後の検討テーマやスケジュール等について、事務局説明後、各委員による自由な意見交換が行われました。委員の主な発言は以下のとおりです。

- 今後の検討テーマとしては、金利スワップの導入や自治体版CPの実現が主なもので、その両方とも環境整備や条件整備が必要だが、スワップよりはCPの方が前へ進めやすいのではないか。

以上